

各 位



平成 28 年 11 月 11 日

会社名：スターティア株式会社

代表者名：代表取締役社長 兼 最高経営責任者 本郷 秀之

(コード番号 3393 東証第一部)

問合せ先：執行役員 管理部長 植松 崇夫

(TEL：03-5339-2162)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成28年11月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 200,000株 (上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.96%)
- (3) 株式の取得価額の総額 100,000,000円 (上限)
- (4) 取 得 期 間 平成28年11月14日～平成29年2月28日

(ご参考) 平成28年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を含む) 10,240,400株

自己株式数 44,492株

以上